

競技注意事項

1. 競技規則について

本大会は、2019年度（財）日本陸上競技連盟競技規則、並びに本大会申し合わせ事項によって行う。

2. 競技者の招集について

- (1) 競技者招集場所は「室内練習場」に設置する。招集所への入口は競技場正面玄関とする。
(2) 招集時刻は、その競技開始時刻を基準とし、下記のように定める。

種 目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	競技開始 30 分前	競技開始 20 分前
フィールド競技	競技開始 40 分前	競技開始 30 分前
【 棒 高 跳 】	競技開始 70 分前	競技開始 60 分前

(3) 招集の手順

- ①競技者は招集完了時刻までに招集場所に集合し点呼を受ける。その際、ナンバーカード・スパイク・衣類および競技場内への持ち込み物品等の確認を受けた後、係員の誘導に従って入場する。
②個人種目とリレーに出場し、競技時間や招集時間が重なっている場合は、あらかじめ本人が文書（競技者係備え付け）を添えて申し出たうえで、招集は代理人により行う。
③四種競技出場者の招集については以下の要領で行う。
* トラック種目：(3)の①に従って、点呼を受ける。
* フィールド種目：招集開始時刻に招集場所に集合し、混成競技係による点呼を受ける。
④リレーの招集は、予選・決勝ともに4人そろって点呼を受ける。ただし、個人種目と重なるため、点呼が受けられない場合は、(3)②に従い点呼を受ける。
⑤競技への出場をやむを得ず棄権する時は、招集開始時刻までに各府県の監督がその旨を競技者係に申し出る。
⑥フィールド競技において、リレーと競技時間等が重なる場合には、審判長の判断で、1ラウンドに一度、走高跳および棒高跳で各試技に一度、試技順を変更して出場することができる。〔競技規則第142条3〕
⑦招集完了時刻に遅れた者は、当該種目を棄権したものとして処理する。

3. 競技運営について

- (1) トラック競技の走路順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の番号で示す。
(2) トラック競技の計時は、写真判定（1/100秒）とし、同記録の場合は、より細かく優劣を判定して順位を決定する。（1/100秒単位で確認する。）〔競技規則第167（国内）〕
(3) トラック競技で、タイムにより次のラウンドの出場者を決める場合、同記録者が出ていたとき、レーン数が不足する場合は、同記録の写真をより細かく優劣を判定して進出者を決める。それでも決められない場合は抽選とする。
〔競技規則第167条5〕
(4) スタートについては、「イングリッシュコマンド」とし、1回目に不正スタートした者は失格」とする。
なお、混成競技においては、各レースでの不正スタートは1回のみとし、その後に不正スタートした競技者は、すべて失格とする。（競技規則第162条7,8）
(5) リレー競技の予選は、各組1着と2着以下は各組タイムレースとし上位5チーム、計8チームで決勝を行う。
(6) リレー競技の出場者は、チーム同一のユニフォームを着用しなければならない。〔競技規則第143条（国内）〕
(7) リレー競技のマーカーは、最大50mm×400mmで1カ所使うことが許される。〔競技規則第170条4〕
(8) リレーチームの編成メンバーは、予選・決勝とともに、リレーまたは他の種目に申し込んでいる競技者であれば出場できる。ただし、少なくとも2人はリレーに申し込んだ競技者であること。〔競技規則第170条10〕
(9) リレーチームの編成（オーダー用紙提出）は、予選・決勝とともに招集完了時刻の1時間前までに、競技者係に提出する。〔競技規則第170条11〕
(10) 低学年リレーの走順は、2年→1年→1年→2年とする。
(11) 競技者に対する助力は禁止する。スタンドからの助言については、競技運営ならびに他の競技者の妨げにならない範囲で認めるものとする。ただし、文書をもって連絡することや、当該競技場所を勝手に離れることはできない。また、ビデオ・ラジオ・CD・MD・トランシーバー・携帯電話、もしくは類似の機器等を持ち込むこともできない。〔競技規則第144条3（b）〕
(12) 短距離走では、競技者の安全のため、フィニッシュライン到着後も自分に割り当てられた走路を走ること。
(13) 競技場内において、競技前の跳躍・投げ練習は、競技役員の指示によって行うこと。

- (14) 助走路が使われるフィールド競技のマーカーは、2個まで置くことができる。このようなマーカーが準備されない場合は、粘着テープを使用してもよい。〔競技規則第180条3(a)〕
- (15) サークルで行うフィールド競技では、マーカーを1つだけ使用することができる。〔競技規則第180条3(b)〕
- (16) 選手の変更については、申し込み以降大会当日までに不測の事情により出場が不可能になった選手が出た場合、その旨を委員長会議（当日の監督会議30分前）で承認後、監督会議で了承を得ることを原則とする。それ以降の突發的事故等が発生した場合は、緊急委員長会議で承認することがある。
- (17) 抗議は、競技規則第146条に従って、各府県の監督を通じて行う。

4. ナンバーカードについて

- (1) 競技者は、競技中、胸と背にはつきり見えるように2枚のナンバーカードをつけなければならない。跳躍競技の競技者は、背または胸につけるだけでもよい。ナンバーカードはプログラムに記載のものと同じナンバーでなければならない。〔競技規則第143条7〕
- (2) トラック競技出場者は、腰ナンバーカードをランニングパンツ右側上部やや後方につける。（腰ナンバーカードは招集時に受け取り、競技終了後フィニッシュ地点で返却する）

5. 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方について

種目	性別	練習	競技			
走高跳	男子	1m60・1m70	1m65～1m85	5cmずつ	1m85以上	3cmずつ
	女子	1m30・1m50	1m40～1m50	5cmずつ	1m50以上	3cmずつ
棒高跳	男子	3m00・3m60	3m20～3m60	20cmずつ	3m60以上	10cmずつ
四種競技 (走高跳)	男子	1m40	1m45～1m75	5cmずつ	1m75以上	3cmずつ
		1m60	1m65～1m75	5cmずつ	1m75以上	3cmずつ
	女子	1m15 1m35	1m20～1m40 1m40以降	5cmずつ 3cmずつ	1m40以上	3cmずつ

①走高跳・棒高跳の決勝で、最後の一人になり優勝が決まるまで、上記のバーの上げ方をする。

②第1位を決定戦のためのバーの上げ下げは、走高跳は2cm、棒高跳は5cmきざみとする。

〔競技規則第181条9(c)(d)〕

6. 用器具について

競技に使用する用器具は、すべて主催者が用意したものを使用しなければならない。また、練習用としても個人の用器具を競技場内に持ち込んではならない。ただし、棒高跳用ポールに限り個人のものを使用することができる。個人所有のポールは、競技開始前にピットにおいて競技役員の検査を受け、合格したもののみ許可する。

7. 表彰について

- (1) 各種目3位までの入賞者は、決勝競技終了後、競技役員の誘導によりただちに本部席（表彰者待機場所）に集合すること。不都合な場合は必ず代理人を出すこと。
- (2) 入賞者の得点は、1位8点、2位7点～7位2点、8位1点とする。

8. 競技場使用について

- (1) ウオームアップ場は、多目的グラウンドとする。フィールド種目については、招集完了後、競技役員の指示により競技場で練習させる。（室内練習場でのウォームアップはできない）
- (2) 多目的グラウンドを使用できるのは出場選手のみとする。そのため選手であることを証明するためにゼッケンの提示を求める場合がある。
- (3) 本競技場での練習は、許可された時間帯以外は認めない。
- (4) 全天候舗装用スパイクのピンを使用し、長さは、走高跳では12mm、それ以外は9mm以内とする。競技用の靴については、競技規則第143条2・3・4・5・6を適用する。
- (5) 更衣室は室内練習場前にあるので利用してもよいが、貴重品や荷物を置いておかないと、盗難が発生した場合、主催者側は一切の責任を負わないで十分に注意すること。
- (6) 選手・役員以外は競技場内に立ち入ることはできない。
- (7) フィニッシュした選手がスタート地点に戻る場合、本部席前の通行はできないのでゲートより外へ出て戻る。

9. 商標について〔競技会における広告および展示物に関する規程〕

競技場内に商標名のついた衣類・バッグなどを持ち込む場合、以下の規程を守ること。

- (1) 上半身の衣類・・・30cm² 文字は縦4cm以内、ロゴ全体では縦5cm以内1ヶ所とする。
- (2) 下半身の衣類・・・20cm² 文字は縦4cm以内、(ロゴを含む) 1ヶ所とする。
- (3) バッグ・・・25cm² ロゴは2ヶ所までとする。(2ヶ所同一のものでなくてはならない)

10. その他

(1) 記録証の交付について

希望者は、記録証受付係まで申し出ること。(有料一部 500円)

(2) 集団での応援について

メインスタンドでは、集団でのゴーゴーコールなどの大声での応援は一切禁止する。また、フィールド競技進行中や、スタート前の大声での応援も自粛すること。

(3) テント・横断幕・のぼり等の設置について

①メインスタンドでのテントの設置・シートでの場所取りは禁止とする。ロイヤルボックス・2Fトイレ前通路は各府県の監督・選手用に割り当てるので、場所取りはできない。

②芝スタンド・競技場外(国体広場をのぞく)は、各府県で割り当てられた場所を3日間各府県の各校の場所として使用することができる。芝スタンドのテントの設置について周囲の黒いフェンスにロープ等くくりつけないこと。設置の際は、通路から2m以上空けること。競技終了後、競技場内に設置したテント等はたたみ、荷物は飛ばないようにして通路に置いたままでよい。また、競技場外に設置したテント等は持ち帰りを推奨する。競技場内外問わず管理責任は負わない。

③国体広場の一部のテント設置についてはフリースペースとし、各校で使用してもよい。競技終了後、テント等は持ち帰りを推奨する。管理責任は負わない。

【9日(金) 10:30より場所取りやテントの設置を可とする】※三角公園はテントの設置を禁止とする。

④横断幕や部旗はメインスタンド最後部の手すりか、芝スタンドは最前部のコンクリートフェンスに設置すること。コンクリートフェンスに設置する場合は風で飛ばないように、各校で責任を持って固定しておくこと。芝スタンドの黒いフェンスにはくくりつけないこと。

⑤のぼりは各スタンドの最後部に設置すること。ただし、芝スタンドの黒いフェンスにはくくりつけないこと。

⑥選手個人名が書かれた横断幕やのぼり旗の設置は、競技会における広告および展示物に関する規定により禁止する。

(4) 開門時刻(本競技場・補助競技場) ※すべて同時刻に開門する。

8月9日(金) 10:30 8月10日(土) 7:30 8月11日(日) 7:30

競技場練習開放時間

本競技場	8月 9日(金) 10日(土) 11日(日)	10:30~16:00 7:30~ 9:00 7:30~ 9:30	※円盤投の練習は9日(金)のみとする。
多目的グラウンド	8月 9日(金) 10日(土) 11日(日)	12:00~16:00 7:30~15:30 7:30~15:00	※円盤投の練習は不可とする。 ※砲丸投やメディシンボールを使った練習は指示された場所のみ可能とする。

- ① 天候・その他の事情により、時間・場所等を変更する場合がある。
- ② 10日、本競技場での棒高跳の練習は行うことができる。
- ③ 投てき練習に関しては、必ず顧問の監督下で行う。砲丸・円盤の貸出は、行わない。
- ④ 本競技場での個人持込器具(バトンをのぞく)の使用は一切禁止とする。